

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月27日
【事業年度】	第33期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 祐司
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成19年2月	第30期 平成20年2月	第31期 平成21年2月	第32期 平成22年2月	第33期 平成23年2月
売上高(百万円)	112,762	147,594	156,850	-	-
経常利益(百万円)	1,055	1,383	931	-	-
当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	17,163	3,585	2,013	-	-
純資産額(百万円)	1,628	16,717	14,421	-	-
総資産額(百万円)	74,309	96,571	101,957	-	-
1株当たり純資産額(円)	75.47	161.08	138.92	-	-
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( )(円)	790.11	36.05	19.40	-	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	2.2	17.3	14.1	-	-
自己資本利益率(%)	162.6	39.1	12.9	-	-
株価収益率(倍)	0.6	7.1	14.6	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,339	3,874	6,964	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	292	1,996	10,837	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,647	2,630	5,877	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	7,582	7,420	9,425	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,073 (2,191)	1,532 (4,007)	1,414 (6,026)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 当社は、平成21年9月1日付にて連結子会社を合併したことにより、連結子会社が存在しません。このため、第32期より連結財務諸表を作成しておりませんので、主要な連結指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期は潜在株式が存在しないため、また、第30期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第31期については、当期純損失であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成19年2月	第30期 平成20年2月	第31期 平成21年2月	第32期 平成22年2月	第33期 平成23年2月
売上高(百万円)	112,762	147,594	156,850	150,354	150,214
経常利益(百万円)	1,028	1,354	890	2,023	4,235
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	17,151	3,568	2,040	953	1,787
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	4,099	6,100	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数(千株)	24,489	57,689	57,689	57,689	57,689
純資産額(百万円)	1,713	16,784	14,461	15,491	17,326
総資産額(百万円)	69,287	91,828	101,422	92,462	90,020
1株当たり純資産額(円)	79.40	161.73	139.30	149.16	166.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( ) (円)	789.59	35.88	19.66	9.18	17.22
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	9.18	17.21
自己資本比率(%)	2.5	18.3	14.3	16.7	19.2
自己資本利益率(%)	161.3	38.6	13.1	6.4	10.9
株価収益率(倍)	0.6	7.1	14.4	29.0	19.2
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	7,857	3,911
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	3,740	1,989
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-	-	-	7,409	2,340
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	-	-	-	5,644	5,225
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,073 (2,191)	1,532 (4,007)	1,414 (6,026)	1,390 (5,922)	1,312 (5,771)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期は潜在株式が存在しないため、また、第30期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第31期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第31期までは連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第32期及び第33期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

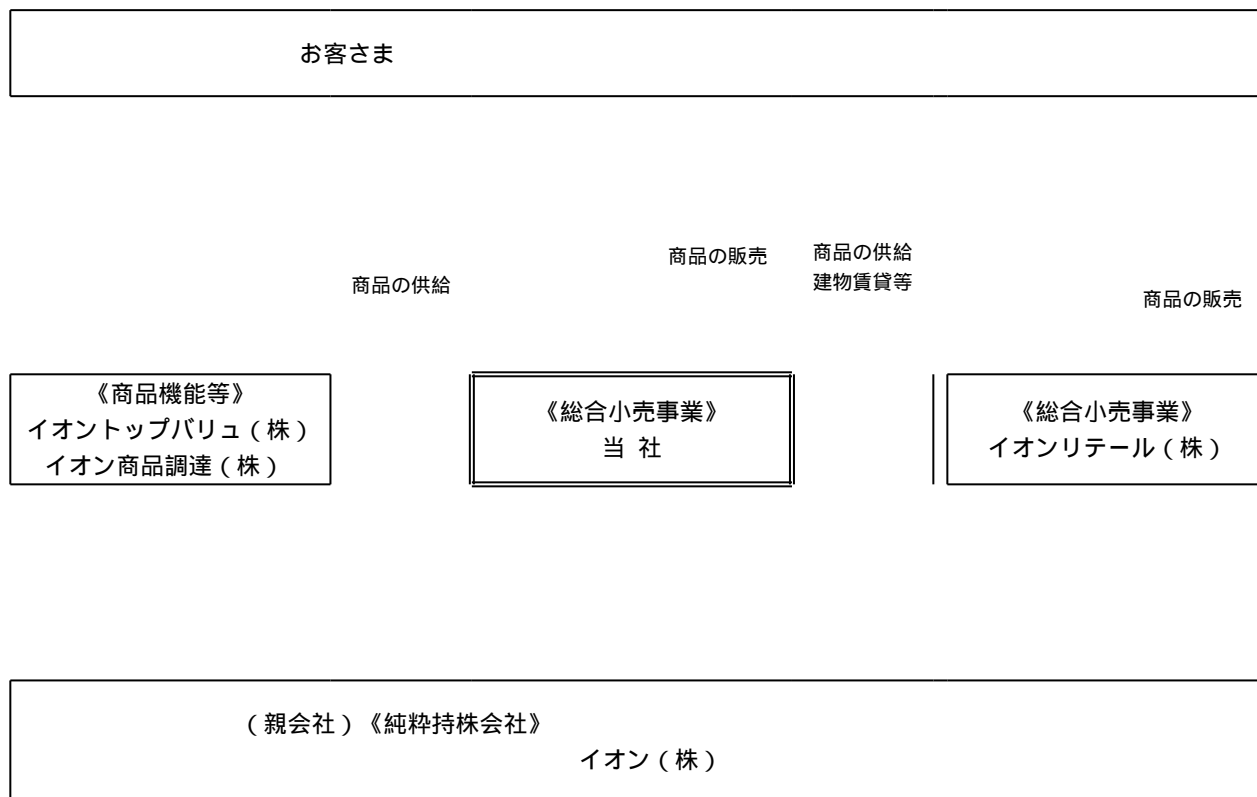
## 2【沿革】

- 昭和53年4月 株式会社ニチイの地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金5千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目2番地に設立
- 11月 本店を札幌市中央区北3条西16丁目1番地9号に移転  
江別店（江別市）・千歳店（千歳市）を開店
- 昭和54年5月 帯広店（帯広市）を開店
- 7月 藻岩店（札幌市南区）を開店
- 昭和56年7月 旭川店（旭川市）を開店
- 昭和57年6月 本店を札幌市白石区本通21丁目南1番10号に移転
- 平成2年10月 永山サティ（旭川市）を開店（北海道におけるサティ1号店）  
株式会社ホクホーによる出店
- 平成3年4月 東苗穂サティ（札幌市東区）を開店
- 平成4年3月 株式会社ホクホーと合併
- 平成6年10月 釧路サティ（釧路町）を開店（旧釧路店を増床リニューアル）
- 平成8年3月 千歳サティ（千歳市）を開店（旧千歳店を増床リニューアル）
- 7月 商号を株式会社マイカル北海道へ変更
- 9月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 平成9年11月 江別サティ（江別市）を開店（旧江別店を移転新築）
- 平成10年3月 帯広サティ（帯広市）を開店（旧帯広店を増床リニューアル）
- 11月 東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
- 平成11年3月 小樽サティ（小樽市）を開店
- 平成12年2月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 9月 株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
- 9月 北見サティ（北見市）を開店
- 11月 釧路サティ（釧路町）を増築増床
- 平成14年1月 商号を株式会社ポスフルへ変更
- 5月 店名を「ポスフル」に変更
- 11月 西岡店（札幌市豊平区）を開店（2ヶ月間仮営業、平成15年3月グランドオープン）
- 平成15年3月 西岡店をグランドオープン
- 9月 藻岩店（札幌市南区）を増築増床
- 平成16年11月 岩見沢店（岩見沢市）を開店
- 平成19年8月 イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を継承
- 8月 商号をイオン北海道株式会社に変更
- 平成20年4月 名寄店（名寄市）を開店
- 平成21年9月 有限会社ティーウィン（100%子会社）を吸収合併
- 平成22年5月 西岡店（札幌市豊平区）を再開店
- 平成23年3月 「ジャスコ」及び「ポスフル」の店名を「イオン」へ変更

### 3【事業の内容】

当社は純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。当社は、衣料品・住居余暇・食品などの総合小売を主な事業として活動しており、北海道内に31店舗展開しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

#### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
イオン(株)(注)	千葉市美浜区	199,054	純粋持株会社	53.0 (18.6)	店舗の運営指導等

(注) 1.イオン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。  
 2.議決権の所有割合または被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,312(5,771)	39.4	14.3	4,675

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(エリア社員及びパートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、平成23年2月28日現在における組合員数は社員995名、臨時従業員6,289名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

道内の雇用倍率・名目賃金などの雇用関係の指標が期を追うごとに改善するなど、北海道経済は、国内経済同様、先行きの不透明感はあるものの立ち直りの兆しが見えてまいりました。これを受けて個人消費についてもエコポイント等経済政策の後押しもあり、買上点数の回復など前年度の低迷状態から変化が見えてまいりました。

このような経済環境の下、当社は「北海道No.1の信頼される企業」をビジョンとして掲げ、平成22年度は「営業力の強化」、「収益構造の改革」、「成長戦略」及び「環境・社会貢献活動」等に取り組んでまいりました。

「営業力の強化」の取り組みでは、変化するお客さまのニーズに応えるため、積極的な売場改装を実施してまいりました。集客力がある人気テナントを導入した旭川西店や帯広店等の大型改装をはじめとして、実用衣料や生活に密着した品揃えを重視した住居余暇売場を拡大し、また、ヘルス&ビューティーケア、ペット関連用品及び手芸・雑貨等今後の成長が期待できる売場を導入・拡大するなど、27店舗66件の売場活性化を実施いたしました。さらに、イオングループの電子マネーである「WAONカード」の利用増強による固定客化の推進にも積極的に取り組みました。WAONポイント対象商品を拡大するほか、WAONカードホルダーを対象とした毎月5のつく「5日」「15日」「25日」の「わくわくデー（WAONポイント2倍デー）」では、年金支給日と重なる15日を中心としてお客さまの支持を得ることができました。これにより「わくわくデー」の売上高の伸びは2桁増となり、当社売上高に占める利用率は31.8%に大きく伸長いたしました。また、北海道が地産地消を推進する「どんどん食べよう道産デー」とタイアップした「イオン道産デー」では、テレビ媒体を活用して道産品を消費者へ紹介するなど、イオン北海道ならではの地域密着の取り組みをしてまいりました。これらの結果、売上高は年間では前期比99.9%と前年にわずかに及ばなかったものの第2四半期以降は既存店売上ではほぼ前年並みにまで回復してまいりました。

「収益構造の改革」の取り組みでは、イオングループの仕入集約による原価の引き下げに取り組むとともに、食品ではマックスバリュ北海道株式会社との商品共同開発による各種コスト削減を推進してまいりました。また、単品管理システムの有効活用によりバックルーム在庫を含む在庫高の削減、売価変更高及びロス高の削減を実現いたしました。さらに人件費や設備費を中心とした経費削減にも積極的に取り組み、売上総利益率では0.3%の改善、販売費及び一般管理費においては前期比3.1%の削減をはたすことができました。

「成長戦略」の取り組みでは、新たなお客さまニーズへの対応として推進してまいりましたネットスーパー「楽宅便」を、札幌圏内対応から旭川及び道南へと配達エリアを拡大することで順調に売上を伸ばすことができました。また、平成20年4月の「イオン名寄ショッピングセンター」以来の開店となる「イオン札幌西岡ショッピングセンター」を、10,000㎡以下で従来の品揃えにとらわれず、食料品を中心にヘルス&ビューティーケア、ペット関連用品など日用品の品揃えを重視した新しいタイプのGMS店舗として平成22年5月に開店をいたしました。

「環境・社会貢献活動」の取り組みでは、「イオン北海道環境理念」をもとに、地域に根ざした社会貢献活動と環境保全活動を推進してまいりました。CO<sub>2</sub>削減を掲げた「イオン温暖化防止宣言」では、お客さまとともに行う活動として「支笏湖植樹祭」を開催し、参加者1,000名、10,000本の植樹を実施いたしました。また、「レジ袋無料配布の中止」を31店舗全店で取り組み、レジ袋辞退率は87.7%になりました。そのほか、北海道と包括連携協定を結び、認知症サポーター養成への協力（平成23年2月期サポーター数6,727名）により、「北海道福祉まちづくり賞」を受賞いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は売上高1,502億14百万円（前期比99.9%）、営業利益47億81百万円（前期比188.0%）、経常利益42億35百万円（前期比209.4%）となりました。売上高がほぼ前年並みとなった中、売上総利益率の改善、経費の削減等により、営業利益、経常利益ともに前年を上回ることができました。また、賃借にて運営していたイオン釧路店及びイオン登別店に関して、経済合理性を検討した結果、取得した方が当社にとって経済的メリットが大きいと判断し、平成23年2月の取締役会において取得することを決議いたしました。この取得に伴う賃貸借契約解約損16億円及びイオンへの店名変更費用1億92百万円等の特別損失18億63百万円を計上した結果、当期純利益は17億87百万円（前期比187.5%）となりました。

次に部門別売上高の状況は以下のとおりであります。

衣料品部門に関しましては、インナー売場拡大強化を軸に「トップバリュ」を中心とした実用衣料の品揃えを強化するなど、競合との競争に打ち勝つための差別化を継続実施いたしました。また機能性肌着「ヒートファクト」や子供インナーなどの実用商品及びコモディティ商品(生活必需品)の拡大を図り、新規売場の再編成の取り組みをいたしました。また、レディス・メンズ中心に団塊の世代及びシニア対応のマーチャンダイジングを強化し、それぞれ顕著な成果につながりました。しかしながら客数既存比97.3%をカバーするには至らず、売上高は368億12百万円(前期比97.6%)となりました。

食品部門に関しましては、生活防衛意識の定着からくる低価格志向が強まる中、「トップバリュ」のお値打ちな低価格商品を相次ぎ投入するとともに、夏の猛暑で飲料、アイスクリーム、リカー(特にトップバリュで新発売した「パリアル」)が大きな伸びを示しました。また、健康トレンド関連ではヨーグルトが大きく伸び、社会行事関連ではメロン等の道産ギフト商品、ボジョレー・ヌーヴォー及びおせち等が大きく伸びました。また、簡便性、節約対応、健康志向で取り組みましたサラダ及び和惣菜も好調に推移いたしました。しかしながら、生鮮魚を中心とした水産部門や畜産部門が1年を通して苦戦いたしました。これらの結果、売上高は821億4百万円(前期比101.4%)となりました。

住居余暇商品部門に関しましては、家電ではエコポイントが起爆剤となり液晶テレビを中心に大きな売上をあげました。一方、サイクル、ペット関連用品及びパンドラ(手芸用品)などの利益率の高い専門店化カテゴリーの売場展開を推進することで、売上総利益率の向上に大きく貢献いたしました。結果、売上高は303億16百万円(前期比101.1%)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ4億19百万円減少し52億25百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は39億11百万円(前期は78億57百万円の収入)となりました。これは主に、預り金の減少額23億52百万円、未収入金の増加額25億88百万円等により資金が減少したのに対し、減価償却費30億53百万円、税引前当期純利益23億71百万円、売上債権の減少額19億10百万円、賃貸借契約解約損16億円等により資金が増加したためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は19億89百万円(前期は37億40百万円の支出)となりました。これは主に、差入保証金の回収により6億28百万円、預り保証金の受入により7億6百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出21億27百万円、預り保証金の返還による支出11億64百万円等により資金が減少したためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は23億40百万円(前期は74億9百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の新規借入により73億25百万円資金が増加したのに対し、長期借入金の返済により92億65百万円、短期借入金の純減少により4億円それぞれ資金が減少したためであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
レディース	4,769	90.2
キッズ	5,504	100.7
ファミリー	9,251	100.9
メンズ	3,760	93.0
衣料品計	23,286	97.2
グロサリー	21,606	103.0
デイリー	6,986	102.7
デリカ	10,694	100.9
ペリシャブル	20,913	101.2
ガーデニング	568	98.0
食品ギフト	2,032	94.5
食品計	62,802	101.7
ホームファッション	5,959	99.6
デジタル	7,180	97.3
サイクル	487	93.2
H&BC	9,398	102.0
住居・余暇計	23,025	99.7
その他	574	56.9
合計	109,689	99.9

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。



## (2) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

商品別の名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
レディース	7,779	91.5
キッズ	8,365	101.0
ファミリー	14,506	101.1
メンズ	6,161	93.4
衣料品計	36,812	97.6
グロサリー	26,651	102.4
デイリー	8,910	103.6
デリカ	16,491	101.6
ベリシャブル	26,398	100.1
ガーデニング	873	99.5
食品ギフト	2,780	95.8
食品計	82,104	101.4
ホームファッション	8,487	100.3
デジタル	8,536	98.6
サイクル	748	102.0
H & B C	12,544	103.5
住居・余暇計	30,316	101.1
その他	981	59.9
合計	150,214	99.9

(注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 商品別の主な内容は、次のとおりであります。

商品別の名称	主な内容	商品別の名称	主な内容
レディース	婦人用の衣料	ベリシャブル	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品
キッズ	子供用の衣料、玩具等	ガーデニング	植物、ガーデニング用品等
ファミリー	靴、鞆、肌着等	食品ギフト	食品ギフト
メンズ	紳士用の衣料	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、ダイニング用品、家電等
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等	デジタル	デジタル家電、ステーションナリー
デイリー	卵、乳製品、麺類等	サイクル	自転車
デリカ	惣菜、パン等	H & B C	化粧品、医薬品、日用雑貨等

### 3【対処すべき課題】

当社は、世の中の構造的な変化、お客さまのニーズの変化に対応し、商品改革やオペレーション改革に取り組み収益力の向上に努めると共に、イオン北海道を成長軌道に乗せるべく、新たな出店モデルの開発やネットスーパーの拡大、今後成長が期待される部門の専門店化を推進してまいります。加えて、地域に根ざした店づくりにも積極的に取り組み、地域のお客さまの豊かな暮らしづくりに貢献してまいります。

そのために、特に以下の3項目について具体的施策を実施してまいります。

#### 収益力の向上

「価格」「品質」「安全・安心」で競争力のあるプライベートブランド商品を増強するとともに、イオンのスケールメリットを活かし、ナショナルブランド商品の需要集約も進めて利益率の改善を図ってまいります。さらにオペレーション改革を推進し、人件費等のより適正なコスト構造の実現に向けて取り組んでまいります。

#### 成長戦略の構築

シニア対応商品などの需要が高まる業種・業態への取り組みを強化し、業容の拡大を図ってまいります。また、10,000㎡クラスの新たな出店モデルの開発や、通常エリアの7倍の世帯を対象とする「広域型ネットスーパー」の導入による全道ネットワークの完成、手芸やサイクルなど専門店化の推進等に取り組むとともに、札幌での戦略的小型店の事業化の可能性を検討していくなど新たな取り組みに積極的にチャレンジしてまいります。

#### 北海道に根ざした店づくり

地元食材を使った商品開発、北海道の各地から取り寄せた旬の食材を販売する「道産デー」及び道産ギフトや道産品通販サイトの運営など、地域に貢献する取り組みを今後も継続してまいります。また、電子マネーWAONの展開を進めてさらに利用率の拡大を図るとともに、高利用率店舗のエリアでは地域WAONの発行についても取り組んでまいります。さらに、植樹活動やレジ袋削減等の環境保全活動、認知症サポーターの養成や募金活動等の社会貢献活動についても、地道に活動を継続し、地域に根ざし、地域に信頼される店づくりを実現させてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成23年2月28日）現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社は、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする総合小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社の経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 店舗の出店について

当社は、店舗の出店方法を土地または土地・建物を賃借する方式で出店した時に、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行なっております。

差入れした資金の保全対策として、抵当権または賃借権の設定を行なっておりますが、土地及び建物の所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係る賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部を放棄する可能性があります。

##### (3) 法的規制等について

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これらに違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があり、これらの法令等の規制は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 個人情報の保護について

当社は、個人情報に関する取扱いについて社内管理体制の充実と教育を推進し、その徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による収益の減少などで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 自然災害などについて

当社は、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行なっておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社の営業活動に支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 資金調達について

当社では、資金調達方法としてシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には期限の利益を失う可能性があります。

当事業年度末におけるシンジケートローンの内容は以下の通りです。

当事業年度末借入残高 11,625百万円

財務制限条項の内容 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結又は単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上を維持する。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」、「重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産は900億20百万円となり、前事業年度末に比べ24億41百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動資産が3億37百万円増加したのに対し、固定資産が27億78百万円減少したためであります。流動資産の増加は、在庫の削減等により商品が9億83百万円減少したのに対し、繰延税金資産が12億89百万円増加したこと等が主な要因であります。固定資産の減少は、店舗の買い取り等に伴い差入保証金が30億18百万円減少したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の負債は726億94百万円となり、前事業年度末に比べ42億76百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動負債が20百万円、固定負債が42億56百万円それぞれ減少したためであります。固定負債の減少は、長期借入金36億8百万円、長期預り保証金が4億97百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の純資産は173億26百万円となり、前事業年度末に比べ18億34百万円増加いたしました。

これは主に、当期純利益の計上等により利益剰余金が17億74百万円増加したためであります。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,502億14百万円となり、前事業年度と比べ1億40百万円減少いたしました。この減少の要因は、「トップバリュ」を中心とした低価格商品の品揃えを強化するなど、競合との競争に打ち勝つための差別化を継続実施し、販売点数は前期比102.5%と改善いたしました。一方、一点単価前期比97.5%のマイナス分をカバーするまでにはわずかに至らなかったためであります。

経常利益は、42億35百万円となり、前事業年度と比べ22億12百万円増加いたしました。この増加の要因は、イオングループの仕入集約による原価の引き下げ等に取り組んだ結果、売上総利益は前事業年度と比べ4億67百万円増加したこと、さらに人件費や設備費を中心とした経費削減にも積極的に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ16億13百万円減少したこと等によるものであります。

特別損益として、イオン釧路店及びイオン登別店の取得に伴う賃貸借契約解約損16億円、総合小売事業再編に伴う店名変更費用1億92百万円を含め18億63百万円の特別損失を計上いたしました。その結果、当期純利益17億87百万円(前期比187.5%)となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、31億37百万円であります。西岡店の再オープンに伴う投資13億73百万円、余市店の土地建物の取得に伴う6億93百万円、既存店舗の売場改装に伴う6億55百万円であり、それ以外は主に既存店舗の修繕維持によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成23年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
ポスフル釧路店 (北海道釧路町)	店舗	352	9,513	179	143	675	48
ポスフル千歳店 (北海道千歳市)	店舗	292	-	-	114	407	55
ポスフル永山店 (北海道旭川市)	店舗	2,075	14,146	638	84	2,797	19
ポスフル余市店 (北海道余市町)	店舗	515	17,574	176	46	737	18
ポスフル春光店 (北海道旭川市)	店舗	853	22,414	2,147	62	3,063	18
ポスフル紋別店 (北海道紋別市)	店舗	473	19,627	573	50	1,097	27
ポスフル厚岸店 (北海道厚岸町)	店舗	342	7,373	204	28	575	8
ポスフル帯広店 (北海道帯広市)	店舗	3,670	32,768	4,248	94	8,013	44
ポスフル藻岩店 (札幌市南区)	店舗	2,338	17,690	674	79	3,093	45
ポスフル江別店 (北海道江別市)	店舗	120	-	-	108	229	41
ポスフル伊達店 (北海道伊達市)	店舗	626	-	-	64	690	39
ポスフル静内店 (北海道新ひだか町)	店舗	698	23,423	582	76	1,357	24
ポスフル小樽店 (北海道小樽市)	店舗	43	-	-	43	87	34
ポスフル北見店 (北海道北見市)	店舗	1,369	-	-	155	1,524	58
ポスフル根室店 (北海道根室市)	店舗	67	7,137	127	47	243	17
ポスフル室蘭店 (北海道室蘭市)	店舗	823	12,763	597	81	1,502	31
ポスフル登別店 (北海道登別市)	店舗	77	6,611	-	79	156	37
ポスフル岩見沢店 (北海道岩見沢市)	店舗	2,086	29,747	1,034	77	3,199	24
ポスフル名寄店 (北海道名寄市)	店舗	3,525	71,807	268	362	4,157	20

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
スーパーセンター手稲山口店 (札幌市手稲区)	店舗	1,173	-	-	60	1,234	8
スーパーセンター石狩緑苑台店 (北海道石狩市)	店舗	1,408	-	-	44	1,453	13
スーパーセンター三笠店 (北海道三笠市)	店舗	109	-	-	19	129	10
ジャスコ札幌発寒店 (札幌市西区)	店舗	406	2,915	310	254	971	58
ジャスコ苫小牧店 (北海道苫小牧市)	店舗	405	-	-	145	551	44
ジャスコ旭川西店 (北海道旭川市)	店舗	5,360	-	-	143	5,504	47
ジャスコ札幌苗穂店 (札幌市東区)	店舗	338	-	-	61	400	48
ジャスコ札幌桑園店 (札幌市中央区)	店舗	167	-	-	98	266	53
ジャスコ札幌元町店 (札幌市東区)	店舗	130	-	-	72	202	37
ジャスコ札幌平岡店 (札幌市清田区)	店舗	311	-	-	115	426	55
ジャスコ釧路店 (北海道釧路市)	店舗	198	-	-	53	252	36
ジャスコ札幌西岡店 (札幌市豊平区)	店舗	2,721	29,013	1,455	219	4,396	13
本社他	事務所等	143	18,041	203	30	376	283

- (注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は器具備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は9,713百万円であります。
2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。
3. 「ジャスコ」および「ポスフル」の全28店舗は、平成23年3月1日より店舗名称を「イオン」と変更しております。なお、スーパーセンター3店舗につきましては、名称の変更はございません。
4. リース契約による主な賃借物件は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗内装陳列器具他(所有権移転外 ファイナンスリース)	一式	主に5年	241	214

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	取得予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
イオン釧路店	北海道釧路町	賃借店舗の土地及び建物の取得	5,166	-	借入金	平成23年3月
イオン登別店	北海道登別市	賃借店舗の土地及び建物の取得	2,086	-	借入金	平成23年3月

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

また、当事業年度において、新たに確定した重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種類株式	24,500,000
計	132,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年5月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
A種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	57,689,016	57,689,016	-	-

(注) A種類株式の内容は、次のとおりであります。

#### 1. 剰余金の配当

##### (1) 期末配当

###### 期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種類株式転換比率(3. (1)において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で支払う。

###### 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

##### (2) 中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

#### 2. 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

#### 3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

##### (1) 普通株式を対価とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種類株式転換比率」という。ただし、下記に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種類株式転換比率」とする。)で普通株式を交付することを請求することができる。

A種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

##### (2) 普通株式を対価とする取得条項



取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

#### 4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

7. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年5月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	54	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月31日～ 平成35年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

## 平成21年4月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400	8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月31日～ 平成36年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

## 平成22年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	235	235
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,500	23,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月31日～ 平成37年5月30日	平成22年5月31日～ 平成37年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成23年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	592
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	59,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
新株予約権の行使期間	-	平成23年5月31日～ 平成38年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1 資本組入額 1(注)
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月23日 (注)1	8,700,000	33,189,016	2,001	6,100	2,001	5,645
平成19年8月21日 (注)2	24,500,000	57,689,016	-	6,100	7,709	13,354

(注) 1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 460円 資本組入額 230円

割当先 イオン株式会社

2. イオン株式会社との吸収分割契約締結に伴うA種種類株式の発行によるものであります。

## (6)【所有者別状況】

## 普通株式

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	24	177	27	3	10,607	10,868	-
所有株式数(単元)	-	27,345	1,439	229,531	3,805	3	69,737	331,860	3,016
所有株式数の割合(%)	-	8.24	0.43	69.17	1.15	0.00	21.01	100	-

(注) 1. 自己株式2,841,459株は、「個人その他」に28,414単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

## A種種類株式

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	245,000	-	-	-	245,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100	-

## (7)【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	34,941	60.57
(株)マイカル	大阪市中央区久太郎町3丁目1-30	5,604	9.72
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	2.08
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	794	1.38
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	559	0.97
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5-33	445	0.77
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	391	0.68
北海道コカ・コーラボトリン グ(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	380	0.66
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.55
CBNY - DFA INVESTM ENT TRUST COMPANY - JAPANESE SMALL C OMPANY SERIES (常任 代理人 シティバンク銀行(株))	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品 川区東品川2丁目3番14号)	304	0.53
計	-	44,940	77.90

(注) 1. 上記ほか、自己株式が2,841千株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	104,410	34.41
(株)マイカル	大阪市中央区久太郎町3丁目1-30	56,047	18.47
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	12,000	3.95
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	7,949	2.62
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	5,594	1.84
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5-33	4,450	1.47
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	3,918	1.29
北海道コカ・コーラボトリン グ(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	3,800	1.25
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	3,195	1.05
CBNY - DFA INVESTM ENT TRUST COMPANY - JAPANESE SMALL C OMPANY SERIES (常任 代理人 シティバンク銀行(株))	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品 川区東品川2丁目3番14号)	3,042	1.00
計	-	204,405	67.36

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式24,500,000	-	「1(1)発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,841,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,344,600	303,446	同上
単元未満株式	普通株式 3,016	-	同上
発行済株式総数	57,689,016	-	-
総株主の議決権	-	303,446	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21 丁目南1-10	2,841,400	-	2,841,400	4.93
計	-	2,841,400	-	2,841,400	4.93

(9)【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年5月30日の定時株主総会及び平成20年4月7日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月30日及び平成20年4月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	73,000株を1年間の上限とする(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年4月6日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年4月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	27,100株を1年間の上限とする(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。



会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成22年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年4月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	53,700株を1年間の上限とする（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	59,200株を1年間の上限とする（注）
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	59	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月8日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使による)	45,200	25	-	-
保有自己株式数	2,841,459	-	2,841,459	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年5月8日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成23年5月8日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては店舗の新設・改装及び財務体質の強化に有効に活用していく所存であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	616	503	387	332	346
最低(円)	437	215	204	256	261

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	275	287	279	305	317	346
最低(円)	267	266	268	275	300	307

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 役会長		植村 忠規	昭和21年5月4日生	昭和44年3月 ㈱シロ(現イオン㈱)入社 平成2年10月 同社東北事業本部東北第一事業部長 平成4年3月 同社住居余暇関連商品本部副本部長 平成9年2月 同社SC開発本部リーシング事業部長 平成12年2月 同社北海道事業部長 平成16年2月 同社北日本カンパニー支社長 平成16年5月 同社執行役 平成17年5月 当社社外取締役就任 平成18年3月 当社代表取締役社長就任 平成19年9月 イオングローバルSCM㈱社外監査役(現任) 平成23年5月 当社代表取締役役会長就任(現任)	1	普通株式 70
代表取締役 役社長		柴田 祐司	昭和31年8月4日生	昭和54年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成14年9月 同社川口前川店長 平成15年9月 同社マリンピア店長 平成18年9月 同社埼玉事業部長 平成20年5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 平成22年3月 イオンリテール㈱事業創造政策チームリーダー 平成22年5月 当社取締役就任 平成22年9月 当社営業本部長 平成22年10月 当社常務執行役員営業本部長 平成23年3月 当社常務執行役員事業本部長 平成23年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	1	-
取締役	常務執行役員 管理本部長	天廣 俊彦	昭和29年11月11日生	昭和54年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成2年5月 ㈱オートラマライフ東京出向取締役管理部長 平成12年3月 イオン㈱関連会社担当付 平成14年5月 ジャスベル㈱出向取締役管理本部長 平成16年7月 ㈱ジョイ出向取締役管理部長 平成19年4月 当社執行役員経営管理本部長 平成19年5月 当社取締役就任(現任) 平成21年3月 当社執行役員管理本部長 平成23年3月 当社常務執行役員管理本部長(現任)	1	普通株式 1
取締役	常務執行役員 商品本部長	岡野 文彦	昭和27年7月28日生	昭和52年8月 ㈱伊勢基チェーン(現イオン㈱)入社 平成4年7月 同社黒磯店長 平成17年9月 イオン㈱札幌平岡店長 平成20年3月 当社執行役員営業商品本部第一事業部長兼SUC事業部長 平成21年3月 当社執行役員営業本部第一事業部長兼SUC事業部長 平成21年5月 当社取締役就任(現任) 平成23年3月 当社執行役員商品本部長 平成23年5月 当社常務執行役員商品本部長(現任)	1	普通株式 3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員管理本部総務部長	清水 信昭	昭和28年2月19日生	昭和54年4月 (株)北海道ニチイ(現イオン北海道(株))入社 平成5年2月 同社恵庭店長 平成20年3月 当社執行役員営業管理本部総務部長 平成20年9月 当社執行役員営業管理本部長兼総務部長 平成21年3月 当社執行役員管理本部総務部長(現任) 平成21年5月 当社取締役就任(現任)	1	普通株式 2
取締役	執行役員事業本部第三事業部長	富永 正司	昭和30年1月16日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成4年4月 同社つくしが丘店長 平成7年6月 同社タイププロジェクト店長 平成8年10月 同社東北事業本部営業企画部長 平成10年10月 同社船岡店長 平成14年2月 同社大和店長 平成15年9月 同社札幌苗穂店長 平成17年9月 同社札幌寒店開設委員長 平成18年9月 同社札幌寒店店長 平成19年8月 当社営業本部ストアサポート部長 平成21年3月 当社執行役員営業本部第三事業部長 平成22年5月 当社取締役就任(現任) 平成23年3月 当社執行役員事業本部第三事業部長(現任)	1	普通株式 4
取締役	執行役員事業本部第一事業部長兼S u C事業部長	橋本 優	昭和26年12月7日生	昭和53年8月 (株)北海道ニチイ(現イオン北海道(株))入社 平成2年6月 当社大谷地店長 平成8年1月 当社春光店長 平成12年2月 当社千歳店長 平成17年4月 当社江別店長 平成18年9月 当社営業本部営業企画部長 平成19年8月 当社執行役員営業本部第二事業部長 平成22年5月 当社取締役就任(現任) 平成23年3月 当社執行役員事業本部第一事業部長兼S u C事業部長(現任)	1	普通株式 1
取締役	執行役員事業本部長兼新規事業推進部長	竹垣 吉彦	昭和33年3月12日生	昭和55年4月 (株)ダイエー入社 平成12年12月 (株)長崎屋入社 平成20年9月 当社入社 経営企画室長 平成21年3月 当社執行役員経営企画室長 平成22年9月 当社執行役員経営企画室長兼新規事業部長 平成23年3月 当社執行役員経営企画室長兼事業本部新規事業推進部長 平成23年5月 当社執行役員事業本部長兼新規事業推進部長(現任) 当社取締役就任(現任)	1	普通株式 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		村井 正平	昭和25年3月30日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年3月 同社リーシング本部長 平成14年2月 同社S C事業本部長 平成16年2月 同社営業担当 平成16年5月 同社常務執行役就任 平成17年2月 同社G M S事業担当 平成18年1月 同社G M S事業担当兼営業担当 平成18年5月 同社専務執行役就任 平成19年4月 同社営業担当兼G M S事業E C議長 平成19年9月 同社営業・商品統括担当兼G M S事業E C議長 平成20年4月 イオンリテール株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成21年4月 イオン株式会社G M S事業最高経営責任者(現任) 平成21年5月 同社執行役就任 平成23年3月 同社専務執行役就任(現任) 平成23年5月 当社取締役就任(現任)	1	普通株式
常勤監査役		上西 啓一	昭和24年9月4日生	昭和55年3月 (株)北峯百貨店(現イオン北海道(株))入社 平成4年12月 当社衣料服飾部長 平成9年5月 当社取締役就任 平成15年2月 当社営業本部店舗運営部長 平成17年3月 当社常務執行役員商品部長 平成18年9月 当社常務執行役員商品本部長 平成19年3月 当社常務執行役員営業商品本部長 平成20年9月 当社常務執行役員営業本部長 平成22年3月 当社執行役員経営監査室長 平成23年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	普通株式 27
監査役		古原 伸一	昭和28年3月12日生	昭和51年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 昭和52年11月 同社人事企画室 昭和62年3月 レッドロプスター(株)管理部長 平成4年11月 ジャスコ(株)(現イオン(株))百貨店事業担当常務付 平成10年10月 同社スポーツ&レジャー本部事業部長 平成14年2月 同社北日本支社長 平成16年5月 更生会社株式会社マイカルイスト代表取締役社長就任 平成18年6月 イオン(株)関連企業部長 平成19年5月 当社監査役就任(現任) 平成21年4月 イオン(株)経営管理部長(現任)	(注)3	-
監査役		市河 昭	昭和21年12月5日生	昭和45年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成7年6月 北海道ジャスコ(株)(現マックスバリュ北海道(株))代表取締役社長 平成10年5月 九州ジャスコ(株)(現イオン九州(株))常務取締役S M事業部長 平成14年3月 マックスバリュ九州(株)専務取締役営業本部長 平成17年4月 イオン(株)建設統括部長 平成18年5月 当社非常勤監査役就任(現任) 平成19年6月 マックスバリュ北海道(株)常勤監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		吉岡 征雄	昭和19年3月4日生	昭和42年4月 東京地方検察庁検事 平成3年4月 横浜地方検察庁総務部長 平成5年4月 東京高等検察庁検事 平成5年12月 広島地方検察庁次席検事 平成9年4月 旭川地方検察庁検事正 平成10年6月 最高検察庁検事 平成11年9月 宇都宮地方検察庁検事正 平成12年9月 広島地方検察庁検事正 平成13年8月 彩北法律事務所弁護士(現任) 平成23年5月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
計						普通株式 110

(注) 1. 監査役市河昭、古原伸一及び吉岡征雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役村井正平は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成22年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、平成17年3月1日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は12名で構成され、うち6名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の6名で構成されております。

執行役員	事業本部第二事業部長	松川 陽一
執行役員	事業本部SC事業部長	水野 良三
執行役員	管理本部CS・社会貢献部長	大野 芳高
執行役員	商品本部食品商品部長	熊谷 一弘
執行役員	事業本部営業企画部長	伊藤 智之
執行役員	管理本部財務経理部長	豊田 和宏

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

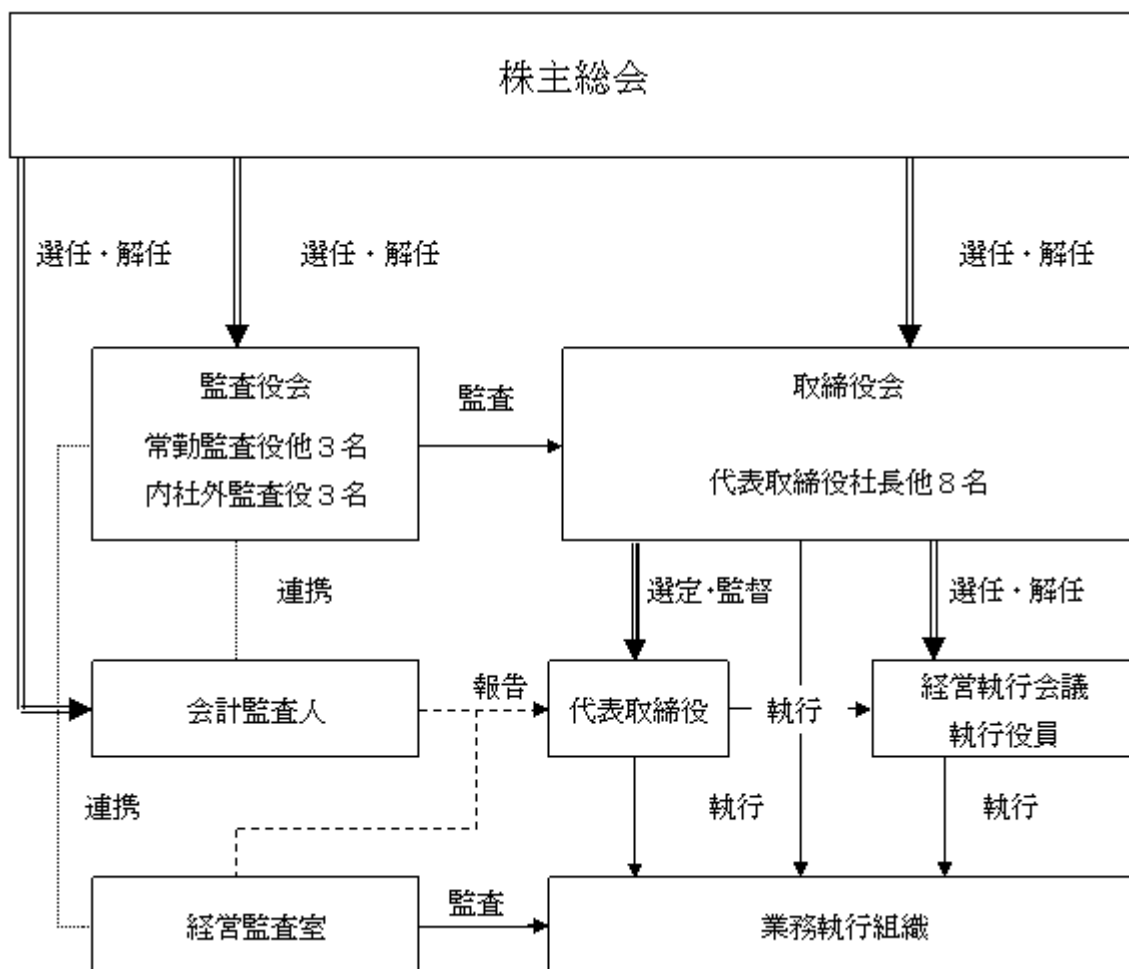
#### 企業統治の体制

##### 1. 企業統治の体制

- (1) 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- (2) 当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営執行会議、開発会議、予算会議、各部門会議があります。
- (3) 取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役9名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- (4) 経営執行会議は、有価証券報告書提出日現在常勤の取締役8名、常勤の監査役1名及び本社の主要な部門の長が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎月1回開催しております。
- (5) 開発会議は店舗開発の審議、検討の場として必要の都度、予算会議執行は年度予算の審議、決定の場として次年度予算編成時、各部門会議は業務執行の月度の反省と情報共有の場として原則毎月1回開催しております。
- (6) 監査役4名(内3名は社外監査役)は、監査役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や経営監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- (7) 監査役会は、有価証券報告書提出日現在監査役4名(内3名は社外監査役)で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。
- (8) 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、経営監査室に内部統制推進グループを設置しております。
- (9) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役1名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。



## &lt; 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 &gt;



## 2. 内部統制システムの基本方針

## (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行にあたっては、平成15年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。

「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。

取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正するため、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

## (2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び管理を行う。

職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。

個人情報保護については、個人情報管理規程に基づき対応し管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。

- a. 地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。
- b. 取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。
- c. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。

当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。

全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握し取締役会及びコンプライアンス委員会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。

- a. 不法不当な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。
- b. 株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。
- c. 法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、予算会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。

取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役の下、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。

会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。

(5) 当社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。

当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。

親会社及び関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の業務を補佐する使用人は特に設けない。

監査役は、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図る。

監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。

監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。

- a. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
- b. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
- c. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
- d. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。

経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。

(9) その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。

前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部統制監査部署として社長直轄の下、経営監査室（専任8名）を設置しております。経営監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥

当性を監査しております。また、リスクマネジメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成され、非常勤監査役3名は社外監査役であります。監査役は平成19年4月に改定した監査役監査基準及び平成18年11月に改定した監査役会規則に則り会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視念に助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、経営監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名選任しております。社外取締役は兄弟会社であるイオンリテール株式会社の代表取締役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもっており、業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、社外監査役とは視念の異なる観点から経営監視の実効性を高めております。また、当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であります。1名は当社の兄弟会社でありますマックスパリュ北海道株式会社の監査役を兼任しております。当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。また、1名は検察官としての豊富な経験を持ち、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であり、当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

各監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

また社外役員は経営監査室との相互連携により、経営監視を強化しております。

#### 役員報酬等

##### (1) 提出会社の役員区分ごとの報酬、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	137	75	14	38	8	8
監査役 (社外監査役を除く)	15	12	-	-	3	2
社外役員	2	2	-	-	-	1

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月30日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成13年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

3. 上記には、平成22年5月27日開催の第32回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名、平成22年4月20日をもって退任した取締役1名に対する平成22年3月から退任時までの支給額が含まれております。

4. スtockオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。

5. 百万円単位の記載金額を切捨て表示しております。

##### (2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### (3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### (4) 役員の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬などの額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせて算定することを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

#### 株式の保有状況

##### (1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

6銘柄

貸借対照表計上額の合計額

486百万円

##### (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	664,500	283	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ (優先株)	200,000	100	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	324,000	60	取引関係等の円滑化のため
ポケットカード株式会社	109,652	40	安定株主としての長期保有
大正製薬株式会社	1,000	1	取引関係等の円滑化のため
株式会社小樽ベインシティ開発	200	0	取引関係等の円滑化のため

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本剛司氏及び齊藤寿徳氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款で定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

A種種類株式について議決権を有しないこととしている理由  
資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
38	1	38	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、財務報告に係る内部統制システム構築にあたり、有限責任監査法人トーマツより助言・指導を受けております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、業務内容及び監査計画等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）及び当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計基準等の内容を適切に把握するために会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,644	5,225
受取手形	85	81
売掛金	2,462	555
商品	12,272	11,289
貯蔵品	230	142
前渡金	-	47
前払費用	722	585
繰延税金資産	520	1,810
未収入金	1,965	4,553
その他	685	637
貸倒引当金	3	5
流動資産合計	24,586	24,923
固定資産		
有形固定資産		
建物	56,079	57,796
減価償却累計額	24,659	26,371
建物(純額)	31,419	31,424
構築物	4,208	4,450
減価償却累計額	2,430	2,647
構築物(純額)	1,778	1,803
工具、器具及び備品	8,381	8,480
減価償却累計額	5,213	5,355
工具、器具及び備品(純額)	3,168	3,124
土地	13,204	13,423
建設仮勘定	55	-
有形固定資産合計	49,626	49,775
無形固定資産		
借地権	964	889
借家権	401	163
施設利用権	172	143
ソフトウェア	56	52
その他	288	259
無形固定資産合計	1,882	1,509
投資その他の資産		
投資有価証券	448	486
出資金	0	0
長期貸付金	13	1
長期前払費用	45	19
前払年金費用	111	69

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
繰延税金資産	1,252	868
長期債権	7,187	7,002
差入保証金	15,598	12,579
その他	175	172
貸倒引当金	8,465	7,387
投資その他の資産合計	16,366	13,812
固定資産合計	67,876	65,097
資産合計	92,462	90,020
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,707	1,476
買掛金	14,590	14,041
短期借入金	11,400	11,000
1年内返済予定の長期借入金	8,598	10,265
未払金	2,275	2,472
未払消費税等	725	213
未払費用	1,289	1,238
未払法人税等	152	1,549
前受金	85	87
預り金	5,036	2,684
賞与引当金	424	414
役員業績報酬引当金	52	53
販売促進引当金	40	27
構造改革損失引当金	2	-
設備関係支払手形	283	1,097
その他	55	75
流動負債合計	46,719	46,699
固定負債		
長期借入金	19,723	16,115
役員退職引当金	17	5
長期預り保証金	10,040	9,542
長期未払金	439	316
その他	29	13
固定負債合計	30,250	25,994
負債合計	76,970	72,694



	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金	13,354	13,354
資本剰余金合計	13,354	13,354
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金	33	23
固定資産圧縮積立金	109	109
繰越利益剰余金	2,436	651
利益剰余金合計	2,293	518
自己株式	1,654	1,628
株主資本合計	15,507	17,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	15
繰延ヘッジ損益	17	8
評価・換算差額等合計	24	7
新株予約権	8	10
純資産合計	15,491	17,326
負債純資産合計	92,462	90,020

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	150,354	150,214
売上原価		
商品期首たな卸高	13,720	12,272
当期商品仕入高	109,849	109,689
合計	123,569	121,961
他勘定振替高	1 112	1 96
商品期末たな卸高	12,272	11,289
商品売上原価	111,184	110,576
売上総利益	39,170	39,637
営業収入		
不動産賃貸収入	13,307	13,537
その他の営業収入	2,536	2,463
営業収入合計	15,844	16,001
営業総利益	55,014	55,639
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,601	2,673
販売手数料	1,104	1,282
荷造運搬費	998	992
従業員給料及び賞与	16,865	16,500
賞与引当金繰入額	424	414
役員業績報酬引当金繰入額	52	53
法定福利及び厚生費	1,978	1,910
退職給付費用	321	318
修繕維持費	4,322	4,466
水道光熱費	2,861	2,895
賃借料	11,269	10,280
減価償却費	3,213	3,027
その他	6,455	6,042
販売費及び一般管理費合計	52,471	50,858
営業利益	2,543	4,781
営業外収益		
受取利息	2 139	74
受取配当金	5	7
匿名組合投資利益	3 250	-
テナント退店解約金	143	200
受取保険金	-	42
雑収入	78	47
営業外収益合計	619	371

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業外費用		
支払利息	822	782
社債利息	0	-
雑損失	316	134
営業外費用合計	1,139	917
経常利益	2,023	4,235
特別損失		
賃貸借契約解約損	-	1,600
総合小売事業再編に伴う店名変更費用	-	192
抱合せ株式消滅差損	98	-
減損損失	148	3
固定資産除却損	53	66
その他	7	-
特別損失合計	307	1,863
税引前当期純利益	1,715	2,371
法人税、住民税及び事業税	95	1,511
法人税等調整額	667	927
法人税等合計	762	584
当期純利益	953	1,787

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,100	6,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,100	6,100
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	13,354	13,354
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,354	13,354
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	13,354	13,354
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,354	13,354
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却積立金</b>		
前期末残高	46	33
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	12	10
当期変動額合計	12	10
当期末残高	33	23
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	109	109
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109	109
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,401	2,436
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	12	10
当期純利益	953	1,787
自己株式の処分	1	12
当期変動額合計	965	1,784
当期末残高	2,436	651
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,245	2,293

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>当期変動額</b>		
当期純利益	953	1,787
自己株式の処分	1	12
<b>当期変動額合計</b>	<b>952</b>	<b>1,774</b>
<b>当期末残高</b>	<b>2,293</b>	<b>518</b>
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,656	1,654
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	2	25
<b>当期変動額合計</b>	<b>2</b>	<b>25</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,654</b>	<b>1,628</b>
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	14,553	15,507
<b>当期変動額</b>		
当期純利益	953	1,787
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	1	12
<b>当期変動額合計</b>	<b>954</b>	<b>1,800</b>
<b>当期末残高</b>	<b>15,507</b>	<b>17,307</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	71	6
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	22
<b>当期変動額合計</b>	<b>65</b>	<b>22</b>
<b>当期末残高</b>	<b>6</b>	<b>15</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	21	17
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	9
<b>当期変動額合計</b>	<b>4</b>	<b>9</b>
<b>当期末残高</b>	<b>17</b>	<b>8</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	93	24
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	31
<b>当期変動額合計</b>	<b>69</b>	<b>31</b>
<b>当期末残高</b>	<b>24</b>	<b>7</b>

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	1	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	2
当期変動額合計	6	2
当期末残高	8	10
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	14,461	15,491
当期変動額		
当期純利益	953	1,787
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	1	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	34
当期変動額合計	1,030	1,834
当期末残高	15,491	17,326

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,715	2,371
減価償却費	3,274	3,053
減損損失	148	3
貸倒引当金の増減額（ は減少）	100	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	80	9
役員退職引当金の増減額（ は減少）	47	12
役員業績報酬引当金の増減額（ は減少）	45	0
販売促進引当金の増減額（ は減少）	12	12
構造改革損失引当金の増減額（ は減少）	18	2
受取利息及び受取配当金	396	81
支払利息	823	782
固定資産除却損	53	66
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	98	-
賃貸借契約解約損	-	1,600
売上債権の増減額（ は増加）	986	1,910
未収入金の増減額（ は増加）	-	2,588
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,376	1,070
仕入債務の増減額（ は減少）	324	778
預り金の増減額（ は減少）	263	2,352
その他	288	308
小計	8,478	4,724
利息及び配当金の受取額	259	87
利息の支払額	786	803
法人税等の支払額	94	96
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,857	3,911
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,311	2,127
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	8	29
差入保証金の差入による支出	9	5
差入保証金の回収による収入	613	628
預り保証金の受入による収入	514	706
預り保証金の返還による支出	868	1,164
その他	328	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,740	1,989
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	12,500	400
長期借入れによる収入	12,725	7,325
長期借入金の返済による支出	7,424	9,265
社債の償還による支出	210	-
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,409	2,340
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,293	419
現金及び現金同等物の期首残高	8,494	5,644
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 443	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,644	1 5,225

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が34百万円減少しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～39年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>



項目	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
4.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 販売促進引当金 当社はイオン北海道カード会員の累積購買金額に基づき販売促進券(イオン北海道クーポン)の交付をしております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 同左</p> <p>(4) 販売促進引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額111百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>数理計算上の差異の償却年数は、平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、当事業年度より従来の10年から9年に変更しております。この変更により退職給付費用が13百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>(6) 役員退職引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年4月の取締役会において役員退職慰労金内規の改訂を行い、平成16年3月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止することを決議しました。そのため、平成16年3月以降の役員退職慰労金の引当計上は行なっておりません。</p> <p>(7) 構造改革損失引当金</p> <p>事業構造改革の取り組みにおける経費圧縮計画等の実施に伴い、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額69百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(6) 役員退職引当金 同左</p> <p>(7)</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金及び社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始日から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 1年内回収予定の差入保証金の表示方法 前事業年度まで区分掲記しておりました「1年内回収予定の差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他」に含まれている「1年内回収予定の差入保証金」は631百万円であります。</p> <p>2. 役員業績報酬引当金の表示方法 前事業年度まで「役員賞与引当金」に計上していた役員に対して支給する業績に連動して支払う報酬の支給見込額については、内容をより明瞭に表示するために、当事業年度より「役員業績報酬引当金」として表示しております。</p>	
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 役員業績報酬引当金繰入額の表示方法 前事業年度まで「役員賞与引当金繰入額」に計上していた役員に対して支給する業績に連動して支払う報酬の支給見込額に対する引当金繰入額については、内容をより明瞭に表示するために、当事業年度より「役員業績報酬引当金繰入額」として表示しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 受取保険金の表示方法 前事業年度まで「雑収入」に計上していた「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は38百万円であります。</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 未収入金の増減額の表示方法 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額」は、前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「未収入金の増減額」の金額は 7百万円であります。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	<p>従来、クレジットに係る債権については全額「売掛金」として計上しておりましたが、当事業年度から債権譲渡が完了している金額については「未収入金」として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、通常の販売から生じた営業債権であるとの経済実態を重視し、従前より「売掛金」として計上しておりましたが、クレジットに係る未収債権のうち債権譲渡が完了している金額については「未収入金」に計上するというイオングループの表示方針に整合性を図ったものです。この変更により、従来の方と比較し「売掛金」が2,766百万円減少し、「未収入金」が同額増加しております。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。	「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)																																				
<p>1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売費及び一般管理費他</td> <td>112百万円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社との取引 54百万円</p> <p>3. 関係会社との取引であります。</p> <p>4. 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 小樽市他</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>2</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>148</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。</p>	販売費及び一般管理費他	112百万円	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 小樽市他	店舗	建物等	2	148	建物	60百万円	工具、器具及び備品	82	リース資産	6	計	148	<p>1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売費及び一般管理費他</td> <td>96百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 札幌市</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 同左</p>	販売費及び一般管理費他	96百万円	場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)	北海道 札幌市	店舗	建物等	1	3	建物	3百万円	計	3
販売費及び一般管理費他	112百万円																																				
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																	
北海道 小樽市他	店舗	建物等	2	148																																	
建物	60百万円																																				
工具、器具及び備品	82																																				
リース資産	6																																				
計	148																																				
販売費及び一般管理費他	96百万円																																				
場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)																																	
北海道 札幌市	店舗	建物等	1	3																																	
建物	3百万円																																				
計	3																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,189,016	-	-	33,189,016
A種種類株式	24,500,000	-	-	24,500,000
合計	57,689,016	-	-	57,689,016
自己株式				
普通株式(注)1・2	2,890,222	78	3,700	2,886,600
合計	2,890,222	78	3,700	2,886,600

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,700株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8
	合計	-	-	-	-	-	8

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,189,016	-	-	33,189,016
A種種類株式	24,500,000	-	-	24,500,000
合計	57,689,016	-	-	57,689,016
自己株式				
普通株式（注）1・2	2,886,600	59	45,200	2,841,459
合計	2,886,600	59	45,200	2,841,459

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加59株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少45,200株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	合計	-	-	-	-	-	10

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																										
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,644百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,644</td> </tr> </table> <p>2. 当事業年度に合併した有限会社ティーウィンより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、合併に伴う資本金及び資本準備金の増加はありません。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">446</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,713</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">8,159</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">5,528</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,727</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">8,256</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,644百万円	現金及び現金同等物	5,644	流動資産	446	百万円	固定資産	7,713		資産合計	8,159		流動負債	5,528		固定負債	2,727		負債合計	8,256		<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,225百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,225</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,225百万円	現金及び現金同等物	5,225
現金及び預金勘定	5,644百万円																										
現金及び現金同等物	5,644																										
流動資産	446	百万円																									
固定資産	7,713																										
資産合計	8,159																										
流動負債	5,528																										
固定負債	2,727																										
負債合計	8,256																										
現金及び預金勘定	5,225百万円																										
現金及び現金同等物	5,225																										

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)					当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)				
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,222	806	56	359	工具、器具及び備品	703	533	12	158
その他	43	25	1	16	その他	36	26	1	8
合計	1,266	831	58	376	合計	740	560	13	166
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 218百万円 1年超 177 合計 396 リース資産減損勘定の残高 23					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 130百万円 1年超 47 合計 177 リース資産減損勘定の残高 4				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 493百万円 リース資産減損勘定の取崩額 44 減価償却費相当額 412 支払利息相当額 15 減損損失 6					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 225百万円 リース資産減損勘定の取崩額 19 減価償却費相当額 190 支払利息相当額 7				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,566百万円 1年超 6,307 合計 7,873					2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 212百万円 1年超 1,784 合計 1,996				

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア(GMS)を核とした総合小売事業を主力事業としております。事業を行うための資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、資金調達の金利変動リスクを回避する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を信用度の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手先の信用状況を常時把握することでこれを管理していることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当執行役または担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該時価が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,225	5,225	-
(2)受取手形	81	81	-
(3)売掛金	555	555	-
(4)未収入金	4,553	4,553	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	386	386	-
(6)長期債権	7,002		
貸倒引当金	5,001		
	2,000	2,000	-
(7)差入保証金(1年内期限到来分を含む)	13,172		
貸倒引当金	2,208		
	10,964	10,465	499
資産計	23,767	23,267	499
(1)支払手形	1,476	1,476	-
(2)買掛金	14,041	14,041	-
(3)短期借入金	11,000	11,000	-
(4)未払金	2,472	2,472	-
(5)未払法人税等	1,549	1,549	-
(6)預り金	2,684	2,684	-
(7)設備関係支払手形	1,097	1,097	-
(8)長期借入金(1年内返済予定分を含む)	26,381	26,359	21
(9)長期預り保証金(1年内返済予定分を含む)	9,611	9,446	164
負債計	70,316	70,130	185
デリバティブ取引( )	( 13 )	( 13 )	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

(6)長期債権

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)預り金、並びに(7)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	100

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,225	-	-	-
受取手形	81	-	-	-
売掛金	555	-	-	-
未収入金	4,553	-	-	-
差入保証金( ) 1	588	2,055	842	-
合計	11,004	2,055	842	-

( ) 1. 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの9,685百万円については、償還予定額には含めておりません。

2. 長期債権7,002百万円については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表の借入金等明細表をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月28日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	56	88	31
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56	88	31
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	302	260	41
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	302	260	41
	合計	359	348	10

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)  
該当事項はありません。

## 3 時価評価されていない有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	100

(注) 当事業年度において、その他有価証券につきまして0百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年2月28日現在）

1 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	101	56	44
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	101	56	44
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	284	302	17
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	284	302	17
	合計	386	359	26

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 100百万円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）  
該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
(1) 取引の内容 金利スワップ取引を利用しております。
(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引は、重要な会計方針のヘッジ会計の方法にしたがって処理しております。
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは借入金の有する金利変動リスクと相殺されるものであります。 なお、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会で承認され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成23年2月28日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	1,875	625	13 (注)1
	変動受取・固定支払				
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,312	8,072	(注)2

(注)1. 原則的処理方法によるものの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度(一部前払い退職金を含む)を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,480	1,547
(2) 年金資産(百万円)	1,129	1,274
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	350	273
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	462	342
(5) 前払年金費用(3)+(4)(百万円)	111	69

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は1,061百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移換額437百万円は、未払金及び長期未払金に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
(1) 勤務費用(百万円)	86	92
(2) 利息費用(百万円)	27	29
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	29	33
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	82	77
(5) その他 (百万円)	155	153
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+ (4)+(5)(百万円)	321	318

(注) 「その他」は、確定拠出年金の掛金の支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	3.0	3.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年) 1	9	9
(5) 過去勤務債務の額の処理年数(年) 2	1	1

(注) 1. 数理計算上の差異の処理年数については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

2. 過去勤務債務の額の処理年数については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度おける費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 13百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 27,100株
付与日	平成20年4月30日	平成21年4月30日
権利確定条件		
対象勤務期間		
権利行使期間	自平成20年5月31日 至平成35年5月30日	自平成21年5月31日 至平成36年5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	27,100
失効	-	-
権利確定	-	27,100
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	5,400	-
権利確定	-	27,100
権利行使	-	3,700
失効	-	-
未行使残	5,400	23,400

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	305
付与日における公正な評価単価 (円)	325	292

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	24.63%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	0.00%
無リスク利率(注)4	1.27%

(注)1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。

3. 配当実績に基づき算定しています。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度おける費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 14百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 20,000株	普通株式 27,100株	普通株式 53,700株
付与日	平成20年 4月30日	平成21年 4月30日	平成22年 4月30日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	自 平成20年 5月31日 至 平成35年 5月30日	自 平成21年 5月31日 至 平成36年 5月30日	自 平成22年 5月31日 至 平成37年 5月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	53,700
失効	-	-	-
権利確定	-	-	53,700
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	5,400	23,400	-
権利確定	-	-	53,700
権利行使	-	15,000	30,200
失効	-	-	-
未行使残	5,400	8,400	23,500

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	272	272
付与日における公正な評価単価（円）	325	292	283

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	12.22%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	0.00%
無リスク利率(注)4	1.33%

(注)1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。

3. 配当実績に基づき算定しています。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
(1) 流動資産	(1) 流動資産
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 174百万円	賞与引当金 167百万円
未払事業税等 103	未払事業税等 200
その他 242	賃貸借契約解約損 646
繰延税金資産合計 520	差入保証金の消滅 404
繰延税金資産の純額 520	その他 391
	繰延税金資産合計 1,810
	繰延税金資産の純額 1,810
(2) 固定資産	(2) 固定資産
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 3,385百万円	貸倒引当金 2,984百万円
減価償却費超過額 614	減価償却費超過額 607
減損損失 1,794	減損損失 1,630
税務上の繰越欠損金 271	土地評価損 641
土地評価損 641	借地権償却 432
借地権償却 402	確定拠出年金未払金 127
確定拠出年金未払金 185	その他 16
その他 30	繰延税金資産小計 6,441
繰延税金資産小計 7,326	評価性引当額 5,454
評価性引当額 5,932	繰延税金資産合計 986
繰延税金資産合計 1,394	繰延税金負債
繰延税金負債	前払年金費用 28
前払年金費用 44	固定資産圧縮積立金 74
固定資産圧縮積立金 74	その他 15
その他 22	繰延税金負債合計 118
繰延税金負債合計 141	繰延税金資産の純額 868
繰延税金資産の純額 1,252	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
住民税均等割 5.6	住民税均等割 4.1
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4
評価性引当額の増減 5.0	評価性引当額の増減 20.2
その他 1.8	その他 1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.6

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

平成21年7月7日開催の取締役会決議に基づき、平成21年9月1日を合併期日として、当社の100%出資の連結子会社である有限会社ティーウィンを吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 イオン北海道株式会社

事業の内容 衣料品全般及び住生活関連商品並びに食料品の販売、テナントの管理・運営

被結合企業

名称 有限会社ティーウィン

事業の内容 信託受益権の売買、保有、処分及び管理

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社とし、有限会社ティーウィンを消滅会社とする吸収合併であり、結合後の名称はイオン北海道株式会社となっております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加、並びに合併交付金の支払いはありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

有限会社ティーウィンは、東京都において信託受益権の取得、保有、処分及び管理に関する業務を行っていましたが、当社グループの業務の効率化を推進するため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

また、有限会社ティーウィンより受け入れた資産及び負債は、合併期日前日に付された適正な帳簿価額により計上いたしました。また、当社の財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と減少株主資本との差額98百万円を特別損失の抱合せ株式消滅差損に計上しております。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。



(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社では、北海道内主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これらの賃貸等不動産の賃借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
7,511	171	7,682	31,944

- (注) 1. 賃借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当事業年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
4,630	2,432	2,197	-

- (注) 1. 賃貸収益は営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	-	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入	9,057	買掛金	1,204
							建物等の賃借	5,688	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	111 2,167 165
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	-	クレジット債権の譲渡等	クレジット債権譲渡	27,133	売掛金	956
							電子マネー利用代金等決済取引	30,304	未収入金	324

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しております。

店舗等の賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(有)ティーウィン	東京都中央区	3	信託受益権の売買、保有、処分及び管理	-	店舗の賃借等	店舗の賃借	408	-	-
							受取利息	54	-	-
							受取配当金	250	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 有限会社ティーウィンは、平成21年9月1日をもって当社に吸収合併されております。上記取引金額は、平成21年3月1日より平成21年8月31日までの期間の金額を記載しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

金銭の貸付利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	-	商品の購入及び店舗等の賃借	商品の仕入	5,557	買掛金	987
							建物等の賃借 支払利息	5,558 152	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	111 2,167 159
	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	-	クレジット債権の譲渡等	クレジット債権譲渡 電子マネー利用代金等 決済取引	75,063	未収入金	2,218

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しております。

店舗等の賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度	当事業年度
	(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり純資産額	149円 16銭	166円 74銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額	447円 49銭	500円 22銭
1株当たり当期純利益	9円 18銭	17円 22銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益	27円 55銭	51円 65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9円 18銭	17円 21銭
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27円 54銭	51円 62銭

(注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり当期純利益」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益」を記載しております。また、同様に、普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり純資産額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額」を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	953	1,787
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うちA種種類株主)	674 (674)	1,265 (1,265)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	278	522
期中平均株式数(千株)	30,301	30,327
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500	24,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	25	48
(うち新株予約権)	(25)	(48)
A種種類株式に係る当期純利益調整額(百万円)	-	-
A種種類株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	56,079	1,934	217 (3)	57,796	26,371	1,879	31,424
構築物	4,208	251	9 (-)	4,450	2,647	221	1,803
工具、器具及び備品	8,381	785	687 (-)	8,480	5,355	818	3,124
土地	13,204	218	- (-)	13,423	-	-	13,423
建設仮勘定	55	-	55	-	-	-	-
有形固定資産計	81,930	3,190	969 (3)	84,150	34,374	2,919	49,775
無形固定資産							
借地権	1,926	-	- (-)	1,926	1,036	74	889
借家権	1,048	-	- (-)	1,048	884	237	163
施設利用権	367	2	23 (-)	347	203	31	143
ソフトウェア	131	23	47 (-)	107	54	22	52
その他	461	3	35 (-)	429	169	32	259
無形固定資産計	3,935	29	106 (-)	3,858	2,349	398	1,509
長期前払費用	45	-	25	19	-	-	19

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物

イオン余市店 517百万円

イオン札幌西岡S C 917百万円

構築物

イオン札幌西岡S C 236百万円

工具、器具及び備品

イオン札幌西岡S C 231百万円

土地

イオン余市店 176百万円

イオン札幌西岡S C 41百万円

減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物

イオン旭川西S C 83百万円

工具、器具及び備品

イオン札幌発寒S C 252百万円

イオン札幌平岡S C 94百万円

S u C手稲山口店 85百万円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,400	11,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,598	10,265	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,723	16,115	1.8	平成24年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	39,721	37,381	-	-

(注) 1. 平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,440	3,609	2,391	1,186

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	8,468	7,393	86	8,381	7,393
賞与引当金	424	414	424	-	414
役員業績報酬引当金(注) 2	52	53	39	13	53
販売促進引当金(注) 3	40	127	139	0	27
構造改革損失引当金	2	-	2	-	-
役員退職引当金	17	-	12	-	5

(注) 当期減少額(その他)の理由は以下のとおりであります。

- 貸倒引当金 洗替による戻入額7,379百万円、賃借物件の買取に伴う差入保証金の消滅による減少額1,001百万円であります。
- 役員業績報酬引当金 実際の役員業績報酬の額が、引当計上した額を下回ったための戻入額であります。
- 販売促進引当金 有効期限内に使用されなかった販売促進券の取崩しであります。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	1,034
預金	
(当座預金)	0
(普通預金)	4,191
(別段預金)	0
合計	5,225

## ロ 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社 ジャックス	32
株式会社 オリエントコーポレーション	23
株式会社 ライフ	13
株式会社 セディナ	6
株式会社 アプラス	4
株式会社 サンリオ	0
合計	81

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年 3月	20
4月	11
5月	33
6月	15
合計	81

## 八 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社 ティーガイア	136
株式会社 富士通パーソナルズ	100
株式会社 ケンウッドジオビット	63
株式会社 ニッセンレンエスコート	57
フーズレック 株式会社	34
その他	164
合計	555

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
2,462	60,149	62,056	555	99.1	9

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

2. 債権譲渡が完了しているクレジットに係る債権金額について、従来は「売掛金」として計上していましたが、当事業年度から「未収入金」として計上する方法に変更しております。従来の方によった場合、当期回収高は59,290百万円、次期繰越高は3,321百万円となり、回収率は94.7%、滞留期間は18日となります。

## 二 商品

品名	金額(百万円)
レディース	1,209
キッズ	1,249
ファミリー	1,692
メンズ	1,021
衣料計	5,172
グロサリー	1,015
デイリー	87
デリカ	88
ペリシャブル	143
ガーデニング	34
食品ギフト	86
食品計	1,455
ホームファッション	1,518
デジタル	982
サイクル	82
H & B C	1,892
住居・余暇計	4,475
その他	185
合計	11,289

## ホ 貯蔵品

品名	金額(百万円)
ジェー・シー・ビーギフト券	82
包装資材及び切手・印紙他	60
合計	142

## ヘ 未収入金

品名	金額(百万円)
イオンクレジットサービス 株式会社	2,231
株式会社 ニッセンレンエスコート	422
株式会社 ジェーシービー	255
協同組合 エヌシー日商連	198
イオンリテール 株式会社	156
その他	1,288
合計	4,553

## ト 長期債権

品名	金額(百万円)
株式会社 小樽ベイシティ開発	6,135
株式会社 東栄	857
その他	9
合計	7,002

## チ 差入保証金

区分	金額(百万円)
敷金	7,855
建設協力金	4,719
営業差入保証金	5
合計	12,579

## 負債の部

## イ 支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ジェスネット 株式会社	339
株式会社 ユーエース	115
ジャスベル 株式会社	91
株式会社 松井	73
株式会社 ハピネット	69
その他	788
合計	1,476

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年 3月	878
4月	590
5月	8
合計	1,476

## ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行 株式会社 (一括支払信託)	1,386
イオンリテール 株式会社	987
イオントップバリュ 株式会社	832
イオン商品調達 株式会社	701
伊藤ハム 株式会社	359
その他	9,773
合計	14,041

## 八 設備関係支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西松建設 株式会社	435
株式会社 岡村製作所	205
株式会社 スペース	137
株式会社 船場	79
イオンディライト 株式会社	63
その他	176
合計	1,097

## (ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年 3月	376
4月	230
5月	277
6月	143
7月	33
8月	11
9月以降	23
合計	1,097

## 二 長期預り保証金

区分	金額(百万円)
テナント預り保証金	322
テナント預り敷金	9,074
その他	145
合計	9,542

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
売上高(百万円)	37,801	36,925	35,183	40,303
税引前四半期純利益金額 (百万円)	799	474	651	447
四半期純利益金額 (百万円)	453	314	364	654
1株当たり四半期純利益 金額(円)	4.37	3.03	3.51	6.31

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html">http://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html</a>								
株主に対する特典	毎年2月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株主を対象 「株主優待券の贈呈」 年1回100株以上保有の株主に、株主優待券を贈呈 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ~ 999株</td> <td>100円券 × 25枚 = 2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株 ~ 1,999株</td> <td>100円券 × 50枚 = 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株 以上</td> <td>100円券 × 100枚 = 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> 「イオンラウンジのご利用」 500株以上保有している個人の株主に、全国のイオングループが開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行	保有株式数	優待内容	100株 ~ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分	1,000株 ~ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分	2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分
保有株式数	優待内容								
100株 ~ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分								
1,000株 ~ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分								
2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分								



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）平成22年5月28日関東財務局長に提出。

#### 2 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年5月28日関東財務局長に提出。

#### 3 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）平成22年7月15日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）平成22年10月15日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）平成23年1月11日関東財務局長に提出。

#### 4 臨時報告書

平成23年3月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月27日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 剛司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小賀坂 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 寿徳

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオン北海道株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月26日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 寿徳

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオン北海道株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。